

議員（隅岡 美子）

11番 隅岡 美子、順次一般質問をさせていただきます。一問一答方式でよろしくお願い致します。

1、学校での心肺蘇生教育の普及推進、危機管理体制の整備について、2、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）についての2点について質問致します。

まず1点目の質問は、学校での心肺蘇生教育の普及推進、危機管理体制の整備についてでございます。

突然の心肺停止から命を救うために、心肺蘇生、AEDの知識と技能を体系的に普及する必要があり、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。

平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以来、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかし、いまだなお毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっています。とともに、学校でも毎年100名近くの児童・生徒の心肺停止が発生しております。その中には平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが使用されず救命できなかった事例も報告されています。

そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識が広がりつつあります。平成29年3月に公布された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、障害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。」と表記されているとともに、同解説では、「胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。」と明記されております。

しかし、全児童・生徒を対象にAEDを使用している心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で小学校で4.1%、中学校では28.0%、高等学校でも27.1%と非常に低い状況であります。

そこで、お伺いを致します。

1、本町において、児童・生徒、教職員において心肺蘇生とAED講習実施状況についてお伺い致します。よろしくご答弁お願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の本町において児童・生徒、教職員において心肺蘇生とAED講習実施状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況のため実施できなかった場合がございますが、例年、小学校においては夏のプール授業開始までに教職員が現職教育研修等の中で心肺蘇生法等の訓練を行っております。

中学校においては第2学年の保健体育の授業の中で、全生徒がAED実習を行っております。また、教職員に対しましても定期的に研修を行っております。なお、幼稚園においても小学校と同じように教職員がプール開始までに心肺蘇生、AED講習を行っております。

す。

心肺蘇生とAED講習につきましては児童・生徒はもとより、教職員や周りの方々が突然心臓事故等で倒れた時、適切な対応ができるよう必要なことと考えておりますので、今後とも継続して実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

ご答弁の中から少し何点か質問をさせていただきたいと思います。

私、今回AEDの実施状況とか、それからAEDの設置場所等々について各小学校等4小学校と、それと各幼稚園に行きまして聞き取りをさせていただいたところでございます。

それによりますと、小学校においては教職員が本当に研修をしているということで間違いはありませんけれども、小学校においては残念ながら保護者と児童は実施をされておられませんということでございます。

そしてまた、幼稚園においても教職員がプールでここに書いとるとおりでございます。

そして、幼稚園については、多度津幼稚園においてはかつて保護者を対象にしてその中に教職員も入ってAEDの講習をしたことがあるということのお返事でございました。

また、豊原幼稚園については、今年はコロナで実施をしておりますが、それ以前には年少の親子全員と職員がAEDの講習を実施、それは消防の方に来ていただいて講習をしたということを伺っております。

そしてまた、四箇幼稚園におきましても去年の7月にAEDの講習を実施、また今年についてはコロナのために実施をしております。また、白方幼稚園におきましては今年もまだコロナで実施をされておられませんけれども、それ以前には保護者、職員で実施をしましたということでそういったお話を伺っております。そういうことでございました。

質問なんですけれども、ご答弁の中から少し質問をさせていただきます。

今後とも継続をして実施をしていきますという最後の言葉にございますけれども、今年度はコロナがあって実施をされておられませんということで、困難であるということでございます。今後についてはウェブ会議だったら実施はなかなかできませんけれども、研修とかそういったことは可能になると思うんですが、今後町のお考えをお伺い致します。よろしく申し上げます。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今、AEDの研修等が新型コロナウイルスの感染症のために実施できない状況があるということに対しまして、ウェブ会議等の方法もあるのではないかという風なご提案をいただいたという風に今理解をしております。

実際に可能であるかどうか検討してみる価値は非常にあると思っています。実際、今PTAの役員会等も参加したい人、したくない人もウェブ会議で行っていると対面でやる場合とお家でする場合と両方ありますので、こういったAEDの講習というのも可能であろうではないかという風には考えます。

ただ、それぞれ園や学校の感染対策の状況とかで教職員が非常に多忙でありますので、そういったことができるかどうかというのは全体的なことも考えながらということの一つの方法としては考えられる、検討できることであろうかと思っています。

それから、非常に大切なことは教職員はもちろん大人ですので、今後もやっぱりいざという時にそれができるように研修していくことは大切だと思っています。

子供たちの場合は、中学生も含めて経験が1回、2回、それでもっていざという時にそれが活用できるか非常に難しいところではあるんですけども、将来的にそういったことに関心をしっかり持って、大人になった時に主体的に救助活動が行える、そういう人として育てていくことが大切であろうかと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。本当に心強いご答弁でございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

続きまして、2つ目の質問です。

各小・中学校におけるAEDの設置状況についてお伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の各小・中学校におけるAEDの設置状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、各幼稚園、小・中学校に1台ずつ設置しております。購入のためバッテリーやパッド等の附属品の利用可能期限が近づくたびにその都度対応しております。各幼稚園、小・中学校に設置しているAEDは今年度中に保守対応の期限が到来するため、継続して設置するための予算を今回の補正予算に計上させていただいております。

今回、小・中学校には災害時の避難所等になることを考慮し、校舎と体育館に2台設置することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

その設置状況についてでございますが、各小学校に1台ずつ設置をしてるという、中学校にも今後は2台設置をするということでございますけれども、漠然と多度津小学校に1台設置をしてるとはいえ、一体じゃあどこの場所に設置をしているかという、それが私たちは知りたいんですよね。

いざそういうことがあったらAEDを取りに行き行って帰ってくるまでに約3分かかると言

われております。その間は心臓マッサージを残ってる方がやっとなんですけど、その3分掛かるのでこの小学校だったら玄関の横、体育館だったら体育館の入り口のげた箱の横とか、そういった具体的な場所について知りたいと思うんですが、分かる範囲で結構ですので、私も一応調べてはきたんですけども、分かったらご教示いただきたいんですが。

済みません、お願いします。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、どの場所にAEDがあるというのは非常に大切なことです。これは校内では共有されております。職員室であるケースもありますし、それから多度津小学校では廊下のピロティという保健室の横の外廊下の方に設置をしております、それはプールなんかで事故があった時にはすぐに駆けつけられるようにというところで、今どの学校がどこという風に正確にはちょっと申し上げられないのですが、そういうことも含めて検討して、より実用的なところに設置するようになっていくという風に考えています。今後またそうでなければ見直しを図っていきたいと考えています。

いずれにしても、例えば学校だけではなくて、例えば外から来た方がお使いになるということもありますので、その辺も含めて考えていく必要があると思います。

いずれにしても、職員室の奥深くあって鍵を開けるのに非常に手間取ったとかそういうことが起こらないように十分配慮をしていきたいと思っております。

以上、答弁と致します。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

再質問です。

いずれにせよ幼稚園は全て職員室の中に設置をされておまして、小学校におきましてもピロティは運動場と、それから間のところに置いてるということをお伺いしております。だから、職員室の中であれ、いざとなったら職員室のガラスを割ってAEDを取ってこなあかんとか、各小学校においては屋内、敷地内です。幼稚園についても敷地内です、職員室やから。それをぜひ敷地外に、敷地外というたら例えばどんなところかと言いますと、例えば体育館の壁面とか、受付の横とか、誰もが門扉は閉まってるからそれは開けなあかんと思うんですけど、そういった誰でも目につく分かりやすい場所にといいことで、ぜひ敷地外に、これは善通寺もされておると聞いております。敷地外にAEDの設置を順次、急には多分色々協議をしないといけないので、そういったことも今後ご検討していただくとともに、多度津小学校については誰もが地域の方がAEDを取ってきて、借りてきて、それを行う、救命処置を行うことができますけれども、やはり土日とか夜間についてはなかなか使用が可能ではないです。

そういったことの配慮も備えながら、今後そういった検討もしていただくように、これ

は要望をさせていただきたいと思います。

続きまして、3点目の質問です。

3点目です。町内各施設におけるAEDの設置状況についてお伺い致します。

消防長（阿河 弘次）

隅岡議員の町内各施設におけるAEDの設置状況についてのご質問に答弁させていただきます。

幼、小・中学校以外の町内公共施設につきましては、町役場、福祉センターなど17箇所に設置しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

ご答弁の中から少し質問をさせていただきたいと思います。

最近では病院とか、例えば商業施設とかスーパーとか、またコンビニも設置をされていると伺っております。多度津のコンビニは私は設置されておるかどうかは聞いておりませんが、それとAEDがどこに設置を、多度津町内でどこに設置をされているかということはなかなか分かりにくいので、自治体によってはその地域の多度津町のAEDの設置マップというのがある。これはウェブサイトに掲載をしているところもあります。これネットで見たら、善通寺は設置をされておまして、ぜひAEDのマップに登録をお願いをしたいと思いますが、この点についてのお考えをお願い致します。

消防長（阿河 弘次）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

現在、ホームページ上にはマップ等は掲載しておりませんが、AEDにつきましては、インターネットでAED設置場所で検索していただければ、一般財団法人日本救急医療財団が全国AEDマップを掲載しております。全国約30万件の情報があり、設置登録情報を公開することに同意を得たものを公開しております。

また、スマートフォンにおいても同財団がAEDマップというアプリを掲載しており、内容についてはインターネットと同じものでございます。これらのツールを活用していただければ良いと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

なかなか全国から探すのがもう何段階もクリックをしなければなかなか出てこないの、ちょっとまたしてはみますけど、是非これは私の要望でございます。是非マップに近い将来していただけたらと思います。よろしくお願い致します。

次の4番目の質問です。

本町の小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について

お伺い致します。よろしくご答弁お願い致します。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の本町の小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と方向性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現状と致しましては、隅岡議員のご指摘のとおり、中学校の学習指導要領保健体育科の保健分野において心肺蘇生、AED使用等について明記されており、本町では先に述べたとおり第2学年時に実技を含んだ授業を行っています。

また、小学校においては命はかけがえのないもので大切なことであるということを感じくために、実技は伴っていませんが、自分の身の安全、倒れた人を助けるための応援要請に重点を置いて心肺蘇生、AED授業に取り入れています。

具体的には、自分の身の安全を確認する。倒れた人がいた場合に教職員や大人を呼ぶ。119番通報のかけ方を知る。AEDの場所を把握する等です。今後も発達段階に応じた心肺蘇生、AEDの重要性や意義、自分たちの役割を学ぶことで命の大切さなどを感じる機会としたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

まさしく9月9日は、今日ですけれども、救急の日でございます。その救急の日に因んだ救急のポスターというのがございまして、今年度の。テーマは一人一人が救急のワンピース。ワンピースというのがこんな。小さい一つ一つ埋め込んでいって一つの作品になるというこのワンピースのことです。これは色々ありまして、一人一人が何をするのか、電話をする人、心肺蘇生をする人、AEDを取ってくる人、隊員をその場所まで案内する人、救命講習に参加をする人などなどがありまして、救命活動の現場において偶然居合わせた人というのはバイスタンダーと言うそうです。そうした偶然居合わせた人、それぞれが行動することによって救命の連鎖は支えられています。一人一人が勇気を持って行動して欲しいと願い、こういったポスターを作成されたそうでございます。また、話は少し変わりますけれども、全国平均で救急車が現地に到着するまでの時間は全国平均で8.7分と伺っております。多度津町におきましては平均何分かかっておるのでしょうか、お伺い致します。よろしくお願い致します。

消防長（阿河 弘次）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

今正確なデータを持っておりませんので答えることはできませんが、およそ7分あれば現場に到着することができると思います。また正確なデータが必要であれば、後日また持ってきてたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。有難うございます。

続きまして、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）についてでございます。

昨年10月に菅総理大臣が2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言致しました。環境省は、2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として公表された地方自治体をゼロカーボンシティとしており、昨年9月の時点で東京都、山梨県、横浜市、京都市の4自治体のみでございましたが、本年8月末時点では444の自治体となりました。香川県においては、丸亀市、善通寺市、高松市、東かがわ市となっております。

このゼロカーボンシティが急増した背景には、近年、気象災害が頻発し今まで経験したことのない記録的な大雨による水害など、地球温暖化の進行は深刻さを増しております。

また、省エネルギー家電や再生可能エネルギーの普及拡大と、国の脱炭素に向けた自治体を後押しする動きが成果に表れていると考えます。

また、町長の施政方針の中で「多度津町第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き本町施設における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。また、本町は環境省が推進するCOOL CHOICE（地球温暖化対策に資する賢い選択）に賛同しており、低炭素型社会の実現に向け町民や事業者への情報発信を積極的に行うとあります。そこで、お伺い致します。

本町の今後の計画についてお伺い致します。よろしくご答弁お願い申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の脱炭素社会、ゼロカーボンシティの本町の今後の計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地方公共団体における脱炭素化につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律において、その区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定をし、実現するように求めるものとされており、現在多度津町関連施設のみでの取組ではありますが、多度津町第4次地球温暖化対策実行計画を策定をし、2023年までに2013年度比35.6%削減を目標に掲げ、全課が一丸となって取り組んでいるところでございます。

また、昨年10月の国会において成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会実現を目指すことが菅総理大臣によって宣言されたことに伴い、令和3年に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、2050年までの脱炭素社会の実現のために国民、国、地方公共団体、民間事業者や団体などが連携をして地球温暖化対策の推進に取り組むことが基本理念として位置づけられたことにより、昨今、脱炭素社会に向けゼロカーボンシティを表明する地方公共団体が増えている状況でございます。

隅岡議員のご質問にもございましたが、本年8月31日時点においてゼロカーボンシティを全国で444の自治体が表明をしており、県内においては、県、善通寺市、高松市、東かがわ市、丸亀市の5自治体が表明しているところでございます。

本町におきましては多度津町第4次地球温暖化対策実行計画に基づいた取組やCOOL CHOICEへの賛同のほか、住宅用太陽光発電システム設置費用への補助やツル性植物を育てることで夏の暑さを和らげる「緑のカーテン」の普及促進といった活動を行っております。

また、事業者に対しましては本年7月と8月に県が主催した令和3年度ゼロカーボンキックオフ事業者向けセミナーも本町も共催をしてホームページにセミナーの案内を掲載をし、参加者募集に協力を致しました。本町のゼロカーボンシティの計画につきましては、ゼロカーボンシティを表明するための準備として、本町内のエネルギーの使用状況や地域の特性などを調査、分析をし、CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成する実質排出量ゼロの計画を作成する必要があり、新たな財政的負担も発生を致します。

そのため国の補助メニューを活用し、表明に向けた検討を進めるとともに、本年2月にゼロカーボンシティを表明しております県のゼロカーボン実現に向けた取組とも連携を図り、本町のゼロカーボンシティ表明に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

先ほど町長からのご答弁の中から質問をさせていただきます。

ご答弁の中にありました「緑のカーテン事業」のことでございます。今年で4年目になると思いますが、間違っと思ったら訂正して下さい。確か4年目になるんで、今まで私もずっと賛同して植物を育てておる状況でございます。ゴーヤとかパッションフルーツ、フウセンカズラ、アサガオがあるそうでございます。それについて、「緑のカーテン事業」について参加する人数について、増加をしているのでしょうか、そのあたりをお伺い致します。よろしくご答弁お願い致します。

住民環境課長（石井 克典）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

「緑のカーテン事業」につきましては、議員がおっしゃられたように4年前から取組を進めております。実質的に力を入れて行っておりますのは3年前、令和元年から香川県と協力をしてモデル地区事業というのを行っております。

令和元年度につきましては、このモデル地区事業につきまして個人的にご参加いただいた方が12名おられます。あと学校、保育所、多度津高校等の施設で6件の参加がございました。

翌年の令和2年につきましては、個人参加が12名、学校関係は同様の6件でございます。今年度でございますが、今年度からはもう県のモデル事業が終了致しましたので、フォローアップ地区事業ということで県とのタイアップした「緑のカーテン事業」は本年で終了し、来年度からは町単独事業で進めていきたいと思っております。

今年度の参加人数でございますが、個人が8名、学校関係の施設で4件の参加がございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

私も今アサガオを育てております。今年は異常に暑くて、温度は幾ら下がったかということは調べてはないんですが、若干去年よりすごく暑さが和らいだということは実感しております。

そして、私も育てておるので、お友達がそれを見るのにつけて話が広がりますよね、実はこうこうでってということで、いや、私もそれしたいわと。来年は町単独ですということでございますので、でも私もそれ来年はまたお声を掛けて下さいね、という風に何人かの人に声を掛けられておるので、是非これもやっていきたいと思っております。また、再々質問です。

今ずっと答弁をいただきまして、それに向けて色んな事業を拡大を今進行中でございます。日本の温室効果ガスの排出量の約6割が衣食住とか移動に伴うエネルギー資源などが大半を占め、家庭でのエネルギー消費が大半を占めております、ということを知っております。具体的には再エネへの切替え、省エネ機器への買換え、食品ロスの削減、プラスチック製やスプーンなどの受け取りを辞退をするなどなどがそういったことを考えなければいけないと思います。

これはまたお伺いしたいことがございます。今後近い将来に向けて公用車を是非、ステーションも含めて電気自動車に切り替えるという風なそういったことも計画の中にあればお伺い致します。ご答弁よろしくお願い致します。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員の再々質問にお答えさせていただきます。

以前にもご質問があつて、前総務課の方からもお答えしたことがあるかと思いますが、もちろんそういう風な電気自動車は環境施策にとりましては、有効な手段だとは考えております。

しかしながら、今現在の私どもの財政状況におきましては、その導入することにあつても非常に難しい状況ではあります。もちろん今後、財政状況にもよりますが、そういう施策が必要な場合には随時導入を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

最後の質問に致します。

近い将来でなくても遠い将来でも結構でございますので、また施策の中に入れていただきたいと思います。

以上で11番 隅岡 美子の一般質問を終わります。ご答弁有難うございました。